

平成 20 年第 2 回定例
夕張市議会会議録
平成 20 年 6 月 19 日(木曜日)
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について
第 2 市長並びに教育委員会委員長等の行政報告
と報告に対する質問
第 3 夕張市財政再建変更計画書の提出について
第 4 一般質問

◎出席議員 (9 名)

高 間 澄 子 君
伝 里 雅 之 君
島 田 達 彦 君
角 田 浩 晃 君
加 藤 喜 和 君
正 木 邦 明 君
高 橋 一 太 君
新 山 純 一 君
山 本 勝 昭 君

◎欠席議員 (なし)

午前 10 時 30 分 開議

●事務局長 竹下明洋君 ご起立願います。

●議長 加藤喜和君 ただいまから平成 20 年第 2
回定例夕張市議会を開会いたします。

●議長 加藤喜和君 本日の出席議員は 9 名、全
員であります。

●議長 加藤喜和君 これより、本日の会議を開
きます。

●議長 加藤喜和君 本日の会議録署名議員は、
会議規則第 118 条の規定により

高間議員

伝里議員

を指名いたします。

●議長 加藤喜和君 日程に入ります前に、事務
局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 竹下明洋君 報告いたします。

参与並びに書記の職氏名についてであります、
地方自治法第 121 条の規定に基づき、議長の求めに
応じて出席した参与の職氏名、また本議会の書記の
職氏名は、お手元に配付してありますプリントのと
おりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 藤 倉 肇 君

教育委員会委員長

氏 家 孝 治 君

選挙管理委員会委員長

板 谷 努 君

農業委員会会長

高 城 潤 一 君

監査委員

藤 原 哲 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

副市長 羽 柴 和 寛 君

理事 金 家 明 宏 君

地域再生推進室長

畑 山 栄 介 君

地域再生推進室総括主幹

松 村 俊 哉 君

地域再生推進室主幹兼総務課主幹

河 内 能 宏 君

地域再生推進室主幹

千 葉 敬 司 君

総務課長

寺 江 和 俊 君

総務課総括主幹

熊 谷 禎 子 君

総務課主幹

佐 藤 喜 樹 君

総務課主幹

近 野 正 樹 君

総務課主幹	三 羽 昭 夫 君
建設課長	細 川 孝 司 君
建設課総括主幹	小 林 正 典 君
建設課主幹	朝 日 敏 光 君
建設課主幹	熊 谷 修 君
建設課主幹	佐 藤 紀美夫 君
建設課主幹	千 葉 葉津乃 君
建設課主幹	阿 部 淳 君
市民課長	天 野 隆 明 君
市民課主幹	古 村 賢 一 君
市民課主幹	小 松 政 博 君
南支所長	上 木 和 正 君
福祉課長兼福祉事務所長	
	秋 葉 政 博 君
福祉課総括主幹	吉 崎 仁 司 君
福祉課主幹	及 川 憲 仁 君
養護老人ホーム所長	
	池 田 伸 君
出納室長	池 下 充 君
消防本部消防次長	
	鷲 見 英 夫 君
消防本部管理課長	
	田 中 義 信 君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育委員	小 林 尚 文 君
教育長	小 林 信 男 君
教育課長	石 原 秀 二 君
教育課総括主幹	三 浦 護 君
教育課主幹	木 村 卓 也 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長	寺 江 和 俊 君
------	-----------

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長	朝 日 敏 光 君
------	-----------

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長	寺 江 和 俊 君
------	-----------

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長	竹 下 明 洋 君
主査	大 島 琢 美 君
主査	辻 一 郎 君

●議長 加藤喜和君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 加藤喜和君 日程第 1、会期の決定についてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

角田議員。

●角田浩晃君（登壇） ただいまから、今期定例市議会の運営に関し、先に議会運営委員会を開催し協議しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

まず、会期についてであります。付議案件は議案 12 件、報告 8 件でありましたが、意見書案 12 件が目下調整中でありますので、これらをあわせると 32 件となるものであります。意見書案の調整内容によっては、この件数が変更となることも予測されますので、あらかじめご承知おき願います。

このほか、通告されております 4 名、7 件の一般質問、さらに前定例市議会以降における市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と報告に対する質問でありまして、これらの取り扱いを勘案しながら協議いたしましたが、会期につきましては本日から 27 日までの 9 日間と決定しております。

次に、これらの案件の取り扱いについてであります。議案第 1 号夕張市財政再建変更計画書の提出については本会議初日に、それ以外の案件は、本会議最終日にそれぞれ上程し、即決することといたしております。

次に、一般質問の取り扱いについてであります。前回と同様でありますので、説明を省略いたし

ます。

次に、審議日程につきましては、お手元に配付されております会議日程表に従って順次報告いたしますので、ご覧願います。

まず、本日は、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告とこれに対する質問を行った後、夕張市財政再建変更計画書の提出についての議案を上程、議決し、終了次第、一般質問を行い、この日の会議を延会といたします。

次に 20 日は、本会議初日に引き続き一般質問を行い、終了次第この日の会議は散会といたします。

次に、21 日、22 日は市の休日のため、23 日から 26 日までは議案調査のためいずれも休会といたします。

最後に 27 日でありますが、本会議第 3 日目を開催し、付議されております案件を順次上程、議決し、本定例市議会を閉会することとしております。

以上で報告を終わります。

●議長 加藤喜和君 ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本議会の会期を本日から 27 日までの 9 日間と決定して、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本議会の会期は本日から 27 日までの 9 日間と決定いたしました。

●議長 加藤喜和君 日程第 2、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と、報告に対する質問を行います。

市長。

●市長 藤倉 肇君（登壇） それでは、平成 20 年 3 月 11 日から平成 20 年 6 月 18 日までの行政につきまして報告をいたします。

初めに産炭地対策についてであります。5 月 28 日、札幌市において開催された社団法人北海道産炭地域振興センター第 122 回・第 123 回理事会及び第 71 回通常総会に出席し、理事長の互選について決定した後、平成 19 年度事業報告並びに収支決算報告を

承認した後、平成 20 年度事業計画並びに収支予算等について審議決定をいたしました。

5 月 26 日、札幌市において開催された空知炭鉱市町活性化推進協議会定期総会に出席し、平成 19 年度事業報告並びに収支決算を承認した後、平成 20 年活動方針並びに収支予算等について審議決定をしました。続きまして、財政関係について報告いたします。

3 月 18 日、平成 19 年度特別交付税は 11 億 8,007 万 7,000 円と決定されました。前年比でいきますと、414 万 7,000 円の減額、率にしまして 0.4%の減となったものであります。

次に、地域開発関係についてであります。

4 月 18 日、札幌市において開催された北海道銀行地域活性化意見交換会に出席し、夕張出身の行員と地域活性化策について意見交換を行いました。

5 月 3 日、「北の零年希望の杜」において開催された NPO 法人ゆうばり観光協会主催の「北の零年希望の杜」オープニングセレモニーに出席し、祝辞を述べました。

5 月 17 日、花とシネマのドリームランドにおいて開催された株式会社ニトリ主催の「ゆうばりしあわせの桜夕張プロジェクト記念植樹」開会式に出席し、お礼の挨拶を述べました。

6 月 3 日、札幌市において開催された北洋銀行地域活性化意見交換会に出席し、夕張出身の行員と地域活性化策について意見交換を行った。

続きまして、夕張シューパロダム建設関係についてであります。

5 月 24 日、夕張シューパロダム堤体建設工事敷地内において執り行われました夕張シューパロダム修抜式並びに定礎式に出席し、挨拶を述べました。

次に、道路開発関係であります。

5 月 12 日、札幌市において開催された主要道道夕張新得線建設促進期成会による要望行動に参加し、同路線早期整備について、北海道に対し関係市町村とともに要望を行いました。

5 月 12 日、札幌市において開催された北海道横断自動車道早期建設促進期成会総会に出席し、平成 19

年度事業報告及び収支決算を承認した後、平成 20 年度事業計画及び収支予算について審議決定を行いました。

5 月 12 日、札幌市において北海道横断自動車道中央地区建設促進期成会による道内要望行動を行い、「夕張～トマム」間の早期完成について、北海道開発局、北海道及び東日本高速道路株式会社北海道支社に対し、関係市町村とともに要望を行いました。

5 月 13 日、東京都において北海道横断自動車道中央地区建設促進期成会による中央要望行動を行い、「夕張～トマム」間の早期完成について、国土交通省、北海道選出国會議員並びに東日本高速道路株式会社に対し、関係市町村とともに要望を行いました。

5 月 23 日、芦別市において開催された一般国道 452 号建設促進期成会総会に建設課長が代理出席し、平成 19 年度事業報告並びに収支決算を承認した後、平成 20 年度事業計画並びに収支予算について審議決定を行いました。

6 月 11 日、札幌において開催された北海道高速道路建設促進期成会総会に建設課長が代理出席し、平成 19 年度事業報告及び収支決算を承認した後、平成 20 年度事業計画並びに収支予算について審議決定をいたしました。

次に市長会に関する件につきまして、4 月 15 日、歌志内市において開催された空知市長連絡協議会春季定期総会に出席し、各市の抱える課題について情報交換を行いました。

次に一般関係について、3 月 12 日、生前の危険従事功勞に対し、次のとおり伝達がありました。故高橋清之助氏、従七位。

3 月 16 日、老人福祉会館において開催された日本赤十字社 AED 寄贈式並びに赤十字救急短期講習会に出席し、AED の寄贈を受け、お礼の挨拶を行った後、AED の使用方法についての講習会に参加しました。

3 月 20 日、ゆうばり市民会館にて開催されたゆうばり国際ファンタスティック映画祭 2008 開会式に出席し、名誉大会長として挨拶を述べました。

同じく 3 月 24 日、市民研修センターにおいて開催された平成 20 年度「幸福の黄色いハンカチ基金」助成事業プレゼンテーションに参加し、挨拶を述べました。

3 月 26 日、ゆうばり市民会館において開催されたゆうばり市民・生活サポートセンター結団式に出席し、祝辞を述べました。

3 月 26 日、市役所会議室において夕張市表彰規則に基づく平成 19 年度夕張市功勞・善行表彰式を挙行し、夕張市功勞者 6 名、善行表彰 2 名に対して表彰状を授与しました。

3 月 26 日、ホテルシュエパロにおいて開催された夕張市文化協会三賞授与式に出席し、市長奨励賞を伝達するとともに、祝辞を述べました。

3 月 27 日、岩見沢市において開催された南空知ふるさと市町村圏組合第 2 回理事会並びに平成 20 年南空知ふるさと市町村圏組合議会第 1 回定例会に出席し、第 3 次南空知ふるさと市町村圏計画基本構想及び平成 20 年度一般会計予算等の認定について承認をしました。

4 月 13 日、ホテルシュエパロにおいて開催された夕張民謡文化連盟創立 60 周年記念祝賀会に出席し、祝辞を述べました。

4 月 18 日、北海道庁において北海道建設部猪俣部長に対し、夕張市清水沢水泳プール等にかかわる技術支援の要請を行いました。

4 月 22 日、韓国大田（テジュン）市東区議會議長宋 錫洛（ソン ソクラク）氏を代表とする一行 16 名が来夕したので、市役所会議室において歓迎の挨拶を述べるとともに、国際交流についての意見交換を行った後、市内視察を行った。

4 月 29 日、平成 20 年春の叙勲において、長年にわたる消防功勞に対し次のとおり受章された。白石清志氏、瑞宝単光章をいただきました。

5 月 14 日、栗山町において開催された栗山地区保護司会平成 20 年度定期総会に出席し、挨拶を述べました。

5 月 16 日から 28 日まで、この間、市内 6 ヶ所に

において住民懇談会を開催し、財政再建計画初年度の状況並び平成 20 年度計画について説明するとともに、参加市民と意見交換を行いました。

5 月 27 日、保健福祉センターにおいて開催された平成 20 年度夕張医療保健対策協議会に出席し、挨拶を述べた後、地域医療について協議を行った。

6 月 5 日、清水沢イベント広場において開催された関西京都今村組単独ライブに出席し、お礼の挨拶を述べた後、寄附の伝達を受けました。

6 月 6 日、ゆうばり市民会館において開催された第 16 回全国商店街おかみさんサミット in 夕張に出席し、歓迎の挨拶を述べました。

6 月 6 日、市役所会議室において第 1 回国民健康保険運営協議会を開催し、国民健康保険事業における保険料率、賦課限度額等について協議決定をしました。

6 月 7 日、南部東町に開設されたシューパロの里パークゴルフ場オープンセレモニーに出席し、祝辞を述べた。

6 月 14 日、ゆうばり市民会館において開催された「第 28 回京都府女性の船」事業に出席し、歓迎の挨拶を述べた。

次に、各種機関・団体総会等の出席の状況でございますけれども、3 月 14 日から 6 月 17 日まで、市内においてそれぞれ各種機関・団体の総会等が開催されましたので、次のとおり出席し、挨拶を述べたので、ご覧いただきたいと思ひます。

次に、平成 19 年度会計決算見込みについてでございますが、別紙調書のとおりに添付してございます。ご覧いただきたいと思ひます。

次に、現金及び物品等の寄附についてでございますけれども、3 月 5 日から 6 月 13 日まで別紙調書のとおりに個人、団体から現金及び物品等の寄附がありました。本議会を通じまして感謝の意を表しまして、ご報告に代えさてもらいたいと思ひます。

以上、行政報告を終わります。

●議長 加藤喜和君 教育長。

●教育長 小林信男君（登壇） 平成 20 年 3 月

11 日より 6 月 18 日までの教育行政にかかわる主なものについてご報告申し上げます。

4 月 1 日、平成 20 年度の教職員人事異動を記載の内容のとおり実施したところであります。平成 20 年 3 月 31 日をもって幌南小学校、幌南中学校が閉校したことにより、減員が生じております。

4 月 11 日、岩見沢市において開催されました平成 20 年度空知管内市町教育委員会連絡協議会総会に出席をし、平成 19 年度事業報告及び決算について承認した後、平成 20 年度事業計画及び予算について審議決定したところであります。

また、引き続き開催されました空知管内市町教育委員会会議に出席をし、平成 20 年度空知管内教育行政執行方針について協議したほか、当面する教育上の諸問題について意見交換を行ったところであります。

さらには、第 1 回空知管内市町教育委員会教育長会議に出席をし、空知教育局の各課所管事項の説明を受けた後、当面する教育上の諸問題について意見交換を行ってきたところであります。

4 月 25 日、岩見沢市において開催されました公立高等学校配置計画地域別検討協議会に千代田中学校長、夕張高等学校校長、PTA 会長とともに出席をし、高校配置計画について北海道教育庁新しい高校づくり推進室の説明を受けた後、協議を行ってきたところであります。

5 月 8 日、芦別市において開催されました北海道都市教育長会春季定期総会に出席をし、平成 19 年度収入支出決算について承認した後、平成 20 年度収入支出予算について審議決定し、新役員を選出したほか、当面する教育上の諸問題について意見交換を行ったところであります。

5 月 19 日、岩見沢市において開催されました勤務実績の給与への反映にかかわる取り扱い説明会に市内小中学校の各学校長とともに出席をし、北海道教育庁教育職員局給与課の説明を受けた後、制度にかかわる諸問題について協議をしたところであります。

引き続き開催されました第 2 回空知管内市町教育委員会教育長会議に出席をし、空知教育局の各課所

管事項を受けた後、当面する教育上の諸問題について意見交換を行ったところであります。

5 月 29 日、南幌町において開催されました南空知市町教育長会定例会議に出席をし、学校職員の評価制度の実施の問題、学校の時間外勤務の縮減等の問題について意見交換、並びに協議を行ったところあります。

以上、報告とさせていただきます。

●議長 加藤喜和君 これより、報告に対する質問を行います。ありませんか。

ないようですから、日程第 2、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と報告に対する質問は、この程度で終結いたします。

●議長 加藤喜和君 日程第 3、議案第 1 号夕張市財政再建変更計画書の提出についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 議案第 1 号夕張市財政再建変更計画書の提出について提案理由をご説明申し上げます。

平成 20 年度財政再建計画につきましては、3 月に総務大臣より変更の同意が得られたところでありますが、本案はそれ以降に生じた新たな課題に早急に対応する必要があり、所要の財源確保のめどがついたことから、国及び北海道との協議を踏まえ、財政再建計画の変更協議を申し出ることについて、地方財政再建促進特別措置法第 22 条で準用する同法第 3 条第 1 項の規定により議会の議決を得ようとするものであります。

その変更の主な内容といたしましては、スウィミングセンターの代替施設として、廃止した清水沢プールの再開に向けた整備に要する経費及び同センターの解体撤去経費、寄贈を受ける救急車の整備に要する経費、公設民営である市立診療所の経営安定を図るための指定管理者への補助経費などであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 加藤喜和君 これより質疑に入ります。高橋議員。

●高橋一太君 ただいまの提案理由の説明の中でまず、ちょっと冒頭、先に確認させていただきたいんですが、今、副市長の提案理由の説明の中で市立診療所の問題なんですけれども、経営安定のためという今、提案理由の説明があったかと思うんですけども、この部分についてちょっと再度確認したいんですが、これは今までの常任委員会等で理事者が打ち出してきた今回の補助金に対する説明とは異なるのではないかなと思うんですけども、この部分確認をさせてから再度質疑に入っていきたいと思いますので、まず冒頭この部分、ちょっと確認をさせてください。

●議長 加藤喜和君 副市長。

●副市長 羽柴和寛君 ただいまのご質問でございます提案説明の中で経営安定ということで、提案の説明をさせていただきましたけれども、この内容につきましては今回の補助の目的といいますか、そういったことにつきましては立ち上がりに要した経費、それと施設の老朽化に伴う光熱水費の増高部分に対するということですが、これによって診療所の経営の安定化と健全な医療サービスの提供が可能になるということを踏まえての経営安定化ということでご理解を賜りたいと思います。

●議長 加藤喜和君 高橋議員。

●高橋一太君 これは解釈の部分なんですけど、私も議会といたしましては今日までの常任委員会等々通じましてですね、理事者からの提案理由の説明といたしましては老朽化に伴うという観点の中で、このたびの診療所に対しての補助金を入れていきたいという、ずっとその一貫しての説明だったかと思うんですね。

確かに今言われた、これを入れることによつての経営安定という解釈でしてほしいということなんですけども、確認しますが、経営的な部分に対して

の措置ということではないということでの理解でよろしいでしょうか。

●議長 加藤喜和君 副市長。

●副市長 羽柴和寛君 これについては、立ち上がりというまだ創設されて間もないということもありますので、立ち上がりの部分。それから、今申しあげましたように、施設の老朽化に伴う増嵩経費に対する部分をですね、補助をすることによって経営基盤の強化を図るということでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

●議長 加藤喜和君 よろしいですか。
高橋議員。

●高橋一太君 わかりました。その観点で以下質問させていただきたいと思います。

ご承知のとおりですね、今回の計画変更、この中では出されました診療所への補助金につきましては、今日まで常任委員会におきましても 3 回、そのほかにおきましても市長を含めましてそれぞれ議論をしてきたところだと思います。しかしながら、結果といたしましては今回の補助金に対する市長、理事者としての提案内容及び私ども各議員からの質疑・要望等に対しても大きな課題が残ったまま今日まで平行線のまま迎えている状況なのかなというふうに判断をしております。

さらには、今回の補助金に対しましてはこれまでの本市における財政再建下の中で言われてきました縮小、削減、廃止を余儀なくされている状況の中で、多くの市民の間からも今回のこの補助金に対する問題については疑問の声も出されておるのも事実であります。

今回、議会におきましても今日の採決におきましては非常に大きな注目も集まっていると思われますし、これらのことから考えましても先ほど副市長の方から提案されました提案理由の説明だけでは私どもとしても採択の判断にはつながらないと思っておりますし、今日のこの本会議におきましてこれは市長として、今回大きな方向転換さらには計画変更してまでの提案であると思っておりますので、

これは私ども議会にもさらには市民にも十分な説明とそういった部分がまず必要でなかろうかと思えますし、今後の地域医療、ひいては福祉政策のあり方も含めまして、この場を通じまして市長のご見解を、ご見解というよりも提案説明を再度求めていると思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 まず今のご質問であります、その前提となるいわゆる市としての基本的な地域医療はどうなのか。それから、今回の補助金の目的は何なのか。こういうところをまず前提としてご説明申し上げ、いろいろ質疑を受けたいと思えます。

まず私は、市としての基本的な地域医療についてこのように思っております。

夕張は、過疎、高齢化に悩む当市の現状を踏まえまして、安心・安全のまちづくりにとってもっとも重要な課題は、地域医療の確保にあると言い記すところであります。こうした地域医療の確保が重要であるという基本的な考えに立ちまして、夕張市における高齢化問題等の実情からしても公設の有床診療所、いわゆるベッドを持った有床診療所はまさしく地域医療の中核であり、なくてはならないものであると考えております。

市としては、今後とも市立診療所については市民の信頼を高め、地域の医療機関とさらなる連携や予防医療への意識向上を含め、高齢化が進んでいく夕張市における地域医療のあり方について、その確保は市民最大の要望であると受け止めているところであり、今後、行政としまして行政、医療機関、市民が一体となった取り組みがなされるよう、夕張市におけるいわゆるあるべき姿、あるべき地域医療の姿に向けて私自身が先頭に立って進めていきたい、このように考えております。

続きまして、今回の市立診療所への補助金支出の目的であります、ただいま申しあげましたように地域医療の中核である市立診療所はご承知のよう

に施設、設備の老朽化が激しく、特に冬の間の暖房効率の悪化は経営上大きな支障となっております。市が医療法人財団夕張希望の杜を指定管理者として設定し、市民の生命、健康を守るという大きな役割を担ってもらっている以上、こうした部分への補助は最低限度必要な措置であると判断するところであり、法人立ち上げに要した資金等も考慮し、今回、補助金による支援をしたいということで提案をしているわけであります。

問題は、施設の老朽化に伴う経費の増嵩にあります。このことはまた、将来に向けて医療確保は困難なものとなることから、市と法人と相互努力によって経費を極力抑えていかなければならないと考えております。

そのような状況下をご推察いただき、ご審議賜りたいと、こういう思いで提案をさせてもらっている次第であります。以上。

●議長 加藤喜和君 高橋議員。

●高橋一太君 市長の今のご答弁につきまして、まず一定の理解はしていきたいと思ひます。ただ、そこで今、答弁の中で地域医療について当然行政としては安全・安心の確保が一番重要である、今後は先頭に立って行政がこれらを含めて進めていかなければいけないと。また、中核病院としての位置付けの部分重視した中身を今、説明もされていたかと思ひます。

その中で、これらの問題については今日までも当然のことながら、これは私ども議会としても本会議含めてそれぞれの議員も質疑もしてきたはずですし、当然のことながら地域医療の大切なあり方というのは今日までもわかってきたはずで、それがあって今回、理事者としてもこれまで公設診療所に対しての補助に当たる部分については今日までもいろんな場面で要求もされてきたかと思ひますけれども、再三にわたって再建下にあるという理由のことから、さらには昨年の 3 月の段階で理事者、行政と診療所との協定書をそれぞれ交わしている、この部分を重んじて、そういった理由から一切の持ち出

しはしないんだということを一貫としてきたかと思ひます。私どももそれを行政の方から報告をされてきて、その判断について私どもも理解をしてきたはずなんですけれども、今回こういうふう急に方向転換をしてまでの部分、なぜ今日まで対応してこなかったのが今なのかという部分について、この辺は再度ちょっと市長から、これは行政サイドという意味で理事者の方にお答えをいただければと思ひます。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 ただいまお話が、なぜ今と。私は、なぜ今ではなくて今まで協力を賜ってきた。言うならば、公設民営化とは何を意味するのかと。公設、いわゆる施設の整備、運営等については公設ですからこれは行政の方で主力的な役割を果たしましょう。民営、経営については医療行為を含め、非常に言葉が不適当かもしれませんが、市民の健康、治療を含め経営するもの、いわゆる経営と言ひますのは設備とか本当は全部入りますけども。でも、公設ですから設備の修繕その他については主力的には市が考えましょう、行政が考えるが、医療の行為については、医療行為における収支を考えながら市民の健康、管理をお願いしたい。こういう中で私は、公設民営の基本的なスタンス。

ところが、夕張市は財政破綻をしました。したがって、公設の市としての当然、当然という言い方は他の類似する公設民営の自治体を見て、それらを類似しても夕張市は財政破綻でそういう経費等についてもみれません。したがって、公設民営と言へどもこの公設の役割を果たす部分について、逆を言ひますと経営サイドの中でできるだけ経営利潤を上げてその設備の老朽化等について、それについてもひとつ民営の方で処理を願ひたいと。夕張市は資金がないんですと。こういう異例な形の契約を交わしました。それで努力奮闘をしてもらいました。

しかし、冒頭言ひましたように今の診療所の建物は古過ぎる、もう作って 40 年、50 年になってくる。当初、契約を交わす段階ではそういう予測がつか

かった。または、ものすごく老朽化が進んでくる。この中で、公設民営と言えどもこの辺の公設が果たす部分について全く知りませんというわけには、冒頭言いましたように夕張市民の健康について委託している以上、市としても聞く耳を持たないというわけにはいきません。

ですから、テーブルを共にし、時間をかけてこの辺のところをどうするか、それぞれの立場で努力をしながらも一定程度の支援は、公設ということを見せている夕張市としてはやむを得ないという判断に立って、今回そういう支援をしようとするところであります。以上。

●議長 加藤喜和君 よろしいですか。

新山議員。

●新山純一君 関連でお聞きをしたいと思います。

今、市長は公設民営という立場から施設の修繕とかいろいろのことについては行政がやっぱり行すべきだろうと。しかしながら、財政再建という夕張市においてはそれはなかなかできない。しかしながら、今の現状を見たときに老朽化が激しく、燃料費の増加など認められるということからいくとやむを得ないのかなという感じはしますけれども、しかしながらこの問題については今、唐突に起き上がったわけではございません。

我々委員会も 3 回重ねておりますけれども、突然にこの問題が浮上しまして 2,700 万、そのうち 700 万は立ち上がり資金ですよ。2,000 万については燃料費です。光熱水費入れての 2,000 万ですよという説明を受けました。

しかしながら、そこに我々疑問に感じたのは、協定書の中においては一切の費用、管理については指定管理者が行うという協定書がございました。ですから、その協定書の見直しをかけながら委員会に臨んだわけですよ。そのくらい難しい問題だと思うんですよ。

ですから、今の公設民営の議論からいくとそれはおかしいのではないかと。指定管理者としてそれを結

んだときに、そういう問題もすべてお互いに理解があった中で私どもは、スタートしたんだと思います。

しかしながら、昨年 3 月の財政再建に入ります前にいろんな問題ありました。再建計画作るためにもかなりの混乱を招きまして、病院の立ち上がり、老健施設の立ち上がりの遅れ、いろいろございました。しかしながら、昨年 12 月には 1,100 万をかけて燃料の抑制のために改修工事も行っております。いろんな手立てをしているんですよ。そういう中で、今まださらに市民が増税、またはいろんな面で苦しい立場に置かれているのにかかわらず、こういう問題を市として唐突に提案することに私どもは憤りを感じているところでございます。

そして、先ほどから市長は中核病院として、地域の中核医療として位置付けをしたい。確かにあそこには 19 床のベッドがございまして。ほかの開業医さんにはベッドございませぬ。ですけれども、そのベッドがあるためにそれだけに委ねたわけではないんですよ、中核病院として我々は。やはり救急医療の問題からいろいろ含めまして。やはり市民の中にも賛否両論ございまして。

ですから、私どもが言っているのは開業医さんとも相談をし、協議をし、その中で今の市立診療所希望の杜がどういう位置付けになっていくのか。これは希望の杜、開業医さんだけでなく、その先頭に立って市長が 1 回もその方針、指針を示していない。やはりこれは、この 2,700 万提案するに当たってはこれからの問題、どう取り組んでいくのか示してくれなければ議論にならないのではないかと。

その辺はどうなのでしょう。今、いろいろ言いましたが、高橋議員と重なっておりますけれども、中核医療としての病院としての位置付け、そしてその市民に理解を得るためにはそれなりのルール作りも必要でしょう。ですから、そういうものがあって初めて 2,700 万の補助金があるのではないかと。そう思いますけれども、どうでしょうか。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 今の質問の中で、まず一つ

は 1,000 万以上の既に施設の修理に対して支援しているではないか。そのとおりであります。冒頭言いましたようにあの施設は、これをご承知だと思いますが、1,000 万等の資金投入をしましたけども、ただいま伺っている関係であれば当初の目的が達成できない。何を言いたいかというと、あまりにも老朽化過ぎて、具体的に言うと暖房等についても 2 階を 1 階に降ろして間仕切りをした、もろもろのことをしましたけども結果的には予想以上の、計画以上の経費がかかる。すなわち、修繕の効果が発揮できなかった。これは建物そのものがあまりにも老朽化過ぎると、こういうふうに私はとらまえております。

それから、もう一つの急に突然、唐突に提案というお言葉がございましたけども、この点につきましてはたびたび行政としましても診療所側との状況の把握、それから折をみて議員の皆様にも老朽化の状況と今のこういう補助の要請が必要であるというお話もご説明、ご提案をしてきているところであると私は今、そのようにとらまえておりますが、いかがでしょう。

●議長 加藤喜和君 その全体的な部分はどうでしょう、後の問題、地域医療の問題含めて。

それじゃ、今の質問に対する答弁についてやりとりをしていただきたいと思います。

新山議員。

●新山純一君 今、市長の方からですねこういう問題唐突に出したわけではないんだと。病院との話し合いだとかいろいろなことで、行政常任委員会にもと言いましてけれども、私どもが春先から再三病院問題について、質問の中では指定管理者が当然、協定書に従って管理運営は医業収入で賄うべきだという答弁をずっと聞いてきました。ですから今、市長が言った説明は聞いておりません。

出てきたのは、今の老朽化の問題に伴う負担金のやや半分を出したいというのが 3 回目の常任委員会で初めて出たわけです。それから 3 度の常任委員会をくぐっていますけれども 1 回も、話が平行線を

たどったままでこの本会議に臨んでいるわけですから、今、市長の言ったようなことは私ども聞いていないという判断でおります。

今期限り、3 回目の委員会に初めて補助金の問題がでてきたので、その前についてはずっと協定書どおりにやるんだという答弁は聞いております。

それは、私どもの勘違いなのか市長の勘違いなのかわかりませんが、私はそういうふうに思っていますけども。

●議長 加藤喜和君 質問に含めた答弁の調整のために、若干休憩いたします。

午前 11 時 20 分 休憩

午前 11 時 22 分 再開

●議長 加藤喜和君 会議を開きます。

福祉課長。

●福祉課長 秋葉政博君 ただいまの新山議員のご質問でございますが、市としても希望の杜の水道光熱費、約 5,000 千万弱なんですけども、これがどの程度かかったかというのを正式に把握したのは今年の法人の決算が終わった時点ですね、この金額を把握をしたものでございます。

よって、前回の常任委員会を含めての提案とさせていただきますところでございます。

●議長 加藤喜和君 はい、副市長。

●副市長 羽柴和寛君 19 年度の希望の杜のいろんな経営状況については、担当の福祉課の方でいろいろと決算状況も含めて見込みを聞いていたと。それで、最終的には市がどういう形でそういった実態に対して一定程度の市の責任といいますか、そういったことも勘案して、そういう時期がやはり 4 月なりそういった決算収支の見込みが一定程度実績として表れてくる時期に至った。それでそういう話になったと。

それと、基本的に協定書があります。基本的な協定書は議員おっしゃったとおり、協定の中でそういった経費については負担は基本的には市はしないと

いうことができました。

ただ、いろんな経営状況なりそういった経費もろもろについて実態をいろいろとお聞きする中で、やはり協定の中でも、これはまったく協定に書いてあるから今後一切協議の余地がないのかということではなくて、やはり協定の中でもいろいろな部分で協議をすると、協議ができるという項目もありますので、そういった部分では希望の杜さんと担当の福祉課の中でいろいろな状況の把握の中で、それに対して市としてどう判断するのか。それは、収支決算見込みが出た時点の 4 月なり 5 月の時点で委員会の中で報告申し上げながら、一定程度のどういう手立てがあるのかどうか、それから財源的な部分だとかいろいろなものがありますけれども、そういったものを総合的に勘案して今回の補助ということに至ったということでご理解をいただきたいと思っています。

●議長 加藤喜和君 よろしいですか。

はい、山本議員。

●山本勝昭君 市長の先の答弁の中で、公設民営化の本来あるべき姿というのは、まったく市長のおっしゃるとおりだと思うんですね。公設なんだから施設については行政でみるべきなんだということは十分理解しているんですね。

ただ、夕張が赤字再建団体になった段階で指定管理を受けたと。交わしたときに、夕張市としては一切資金投下はできないということを言われているわけですから、その中でもって管理運営については一切指定管理者の希望の杜さんの方でみていただくということでもって、協定を結んでいるわけですね。だから、我々議会としてはその協定書があるがゆえにこの議論がなされるのであって、決して公設民営だからやっぱり補助出すべきだという考え方は改めるべきでないかな。ただ、市長がおっしゃっている地域医療を守るために今あえてこの補助金を出さざるを得ないのであれば、そういう提案の仕方はまた別にあるのではないかと思うんですね。

公設民営だから安易に出すんだというような考え

は、これは逆に言うと希望の杜さんのマスコミを通じてながら、公設民営はやるのが当たり前でないかというような声も聞こえてくるものですから、そこら辺に誤解も出てくるし、ただ市長がおっしゃっている地域医療を守るためなんだからという提案をされるのであれば、そういう提案をちゃんとしてもらいたいなと思いますから、もう一度提案理由をはっきり申し述べてもらいたいなと思います。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 さて、私の答弁は山本議員がおっしゃる趣旨の答弁を、私はしたつもりであります。夕張市の市民を守る中核病院としての公設民営の病院であるとお話をしましたが、もし舌足らずであったかのように思います。

議会ですので、ちょっと私も言葉を選びますけれども、私は、今、議員がおっしゃるように、確かに契約書というのは存続し、これがやっぱり基本でありますからこれにのっとっていくというのが大前提であります。しかしながら、言葉がちょっと飛びます。今、私は非常に自分で疑問というか、感じている。私は、夕張市が財政再建団体に入りました。財政再建計画もあります。市が国や道と契約しました。

今の論法と同じように、契約書があるじゃないですか、国も道も夕張市に対して。しかし、私は計画は尊重するけども、実情に合わせてこの計画の修正、見直し、こういうことを国に要求し、去年から今年に至って計画書の部分的な修正を認めてもらい、またそれに対して声を大にしているところであります。

かたや今度は、夕張市が公設民営といって結んだ契約書があるじゃないか、契約に書いているとおり。しかし、これは民間の利益を生む。民間企業であれば、これはやっぱり一切みない。

しかし、根本は冒頭言いました夕張市で一番必要としている市民の命を守る医療です。医療に対する公設民営の契約の中で、一切書いてあるからみないと。それを押すべきことも一つかもしれませんが、あえて言うならばあまりにもあの建物がひど過ぎる。今回これを提案していますけれども、さらに心配なの

はあの建物もまた来年、再来年ずっと、新しくなりません。どんどん老朽化が進んでいきます。それを全部希望の杜のいわゆる経営、医療行為から得る利益の中で修理しなさい。そして、夕張市民の医療、また夕張市民の命だけはあなた守ってください。出すものは出しません。あなたで経営やりなさい、ということが果たして契約とはいえ通るべきものだろうか。

そこで、今、山本議員がおっしゃるように、それならそれでやる方法があるじゃないか。ということは何かという、契約書そのものが 1 年たちました。果たしてあの契約書は今の夕張、これからの夕張で公設民営ということを認めるならば、あの契約書そのものが確固たるものなのか、見直しをも必要なのか。これは別途な論議になりますけども、その辺も今、議員の方から示唆されましたので、ありがたく受け止めて内容についてもいよいよ考えていきたいと、このように思っております。

●議長 加藤喜和君 新山議員。

●新山純一君 今の市長の答弁の中でですね、やはり医療問題、夕張市民の命を守らなければならん。しかしながら、それを考えるのであれば開業医を含めた中の夕張の医療をどうするか。この問題にお金をかけるのであれば計画変更もやむを得ないでしょう。しかしながら、それをまだ一つも進めない中で、希望の杜に対してだけの補助であるという、これに市民が戸惑っていると思います、どうしてなのだと。

ですから今、いろんな答弁してますし、私どももいろいろなことを考えてますけれども、そのために市民が理解できるような、どうしてもあそこは中核医療として、病院として残ってほしいんだと、市立診療所に残ってほしい。

そういうことからいっても、その病院を夕張の医療の中心に据えるのであればきちっとした指針を出しながら、開業医さんとも連携をするというそういうものがきちっと出てこないのに出すから、市民も戸惑っており、私どもも疑問を感じているところでございます。

やはり 2,700 万は大きい問題であります。そして、その資金繰りもそうですけれども、19 年度の剰余金が出そう。それを充てようか。いろんなことございます、資金。委員会で出てましたけども。

そういう問題一つにしても、20 年始まったばかりでまだまだこれから先行きわからない。その中で繰上充用して行って、それで本当に済むのかどうか。今年だけで考えても大変な問題だと思います。

18 年、19 年剰余金出ました。じゃ 20 年出るか、それはわからないと思います。

ですから、そういうことからいくとやはりきちっとした理屈があって、どうしてもあの病院残したい、そして夕張の医療を守ってもらいたいという考え方が示されるべきではないのか。私はさっきそれを聞いたのですが。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 今、新山議員からありましたように、まったく私もそのとおりで、夕張市の全体の医療をどう考えるのかということが大々前提でありまして、今ご指摘のように中核病院、いわゆる希望の杜を中核病院としての位置付けを明確にするとともに、やはり今あります市内の医療機関との連携をどう図っていくのか。こういうことについて十分に協議を重ね、冒頭申し上げましたように市長自らがこれらの問題について取り組み、医療についての充実を図っていききたいと思います。

もう一つありました資金面につきましても、心配されるとおりであります。当面は充用金を充てて行いますが、この財源確保については十分に私も努力を重ねていくという決意をしているところであります。

●議長 加藤喜和君 高橋議員。

●高橋一太君 ちょっと関連になりますけども、今、補助金の問題について新山議員の方からも出されました。

今回の提案について最大の今日までの議論につながっているのは、今もちょっと質疑の中でありましたけれども、あくまでも 19 年度の剰余金をもって、

これは予定でありますけどもね、その中から支出をしていこうということに対して、なぜここからなのかという部分。再三にわたって今までこの財政再建下にあっては、先ほども述べたとおり、市民には徹底した縮小、削減、廃止と、こういったことを突きつけられている状況の中で、なぜこの中から今、出していかなければいけないのかという部分について、私どもとしても混乱を受けているわけですし、これが最大の要因に今日までつながってきているのではなかろうかなと思うんですね。

ですから、私前回の委員会の中でもちょっと述べさせてもらいました、これは逆に市長に直接お聞きしていきたいんですが、それこそこの財政再建にある本市の状況、言うまでもありませんけどもね、この徹底した計画遂行をこれは国、道の方で指導されてきているわけでありますから、今回の補助も一定程度の国や道の理解も示されているとするならば、なぜこの部分、直接診療所に対しての補助が国、道の方から入るということであれば、今回のような大きな問題には私はつながっていないのかなと思うんです。

ただやはり、市民が頑張った成果のお金の余剰金の中から今、持ち出そうとしているからこそ、何ぼ命を守る施設、中核病院としての役割と言ったところでも、そこになぜだという疑問が寄せられているのではないかなというふうに我々は感じていますので、ここは例えば、これは今後の問題もそうなんでしょうけども、市長もご承知かと思えますけども、一つには公立病院の改革ガイドライン、こういったものもありますね。そういったものを中心とした何らかの財源確保というものが、今回逆に言えばできなかったものなのかと。これは今後にもつながることだと思いますけども、そのあたりをもっともっと今回示していただけたら、まったくもって違う議論になったのではないかなと思うんですけども、そのあたりいかがでしょうか。

●議長 加藤喜和君 地域再生推進室長。

●地域再生推進室長 畑山俊介君 19 年度の余

剰金、それからガイドラインの財源等々の問題が出ましたので、お答えいたします。

まず 19 年度の剰余の関係でございますけれども、これにつきましては昨年度末の 3 月の時点で特別交付税が最終的にいくら来るかというところが決まっています。これにつきましては、最終的に 3 月の段階でということになりますので、それがその年度途中で見込めるようなところではないということが一点と、それからこれそのものが一般財源として市の財政運営をどういうふうにしていくか、それから必要な財政需要にどのように充てていくかというのを市に任されている財源という側面がございます。

そういったところでいきますと、19 年度の剰余の中でこういった部分がまず出ているのでということで使うということがあります。

また、ご指摘いろいろ出ておりますけれども、20 年度始まったばかりでというところで歳入歳出の見極めが必要だろうと。これはまさしくそのとおりで、財政運営をしていく上で、歳入歳出そのものの組む状況はどうなっているか、計画どおりいっているかどうか。それから、そのほかにも計画で見込めないようなところがまた出てくることがあります。

そういったものにどのように活用していくかということ、もろもろ含めて検討しなきゃいけないというところでございます。

その中におきまして、今回、20 年度のこの段階ではありますけれども、ちょうど希望の杜の方での光熱水費含めた運営の状況、そういったものもいろいろと協議、それからいろいろとお話をお聞きして、やはり中核医療をどうするかという問題はいろいろとご指摘はありますけれども、まずは市立診療所ということで市立の、公設のベッドを持った所。これは今後どのような形で、市全体で地域医療を位置付けていくかという問題はあるにせよ、まずここを経営を安定化させていきながら考えていくことが市にとっては重要だろうということで、財政の方としても判断させていただいたというところでございます。

ガイドラインについては、今後ガイドラインに基

づいて病院を再編していくというところで、どのような財政措置が出てくるかというので今、国の方で最終的に調整をしているところでございます。

夕張につきましては、再建計画を作った中で有床の病院を診療所に、19 床にしていこうということを先がけてやっております。ただこれが、今、国の状況等を把握しながら、また要望等もしていかなきゃいけませんけども、ある程度再編、大きな意味で、夕張市単体ではなくて様々な 2 次医療圏でのネットワークをどうするかとか、そういったところとの絡みでの縮小なのかどうかとか、そういったものもまた検討が必要だろうというふうに国の方でも考えているようでございますので、夕張の置かれた地理的状況、それから財政状況もろもろについては国、道にも今回の再建計画の通じてもありますし、また別のルートを通じてもいろいろな場面で協議をさせていただきたいと思いますので、そういった財源の確保につきましては先ほど市長申し上げましたとおり、いろいろと努力をしていきたいというふうに考えているところでございます。

●議長 加藤喜和君 高橋議員。

●高橋一太君 室長の方からは明快なご答弁いただきましてわかりました。

ただ、このことはやはり私としてはこれはもちろん、我々議会もそうでありますけれども、行政、特に市長が先頭に立って国や道に対して地域医療のあり方、これは当然のことなんですけども、計画変更を今回はあくまでも今、計画変更をしてまでの補助金ということで提案されておりますけども、やはり今後においてもこの部分については一番重要な観点の部分でも、ただいま言ったガイドラインの方向性も含めて市長が強く先頭に立って国や道に対しても要求、要望をしていかなければいけないと思うんですね。

このことはこれから最大のやっぱり、我々としても課題になるでしょうし、市長としてもこの部分十分認識を持っていただいてこれから活動して行って、現在もされているのかもしれませんが、その辺

やはり市長の思い、逆に聞かせていただけませんかね。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 高橋議員がおっしゃるように、私は今、先頭に立って動いております。したがって、継続的にさらに努力を重ねていきたいと思っております。

それと、初めから出ております夕張市の医療は本当に重大な問題ですので、今回を契機としてさらにどうあるべきか等のことのそういう、今言う希望の杜とそれからその他の今、必死で頑張ってもらっている市内の医療機関との体制をどうやっていくか。そういうことをいろいろと構築していきたいと、このように思っております。

以上であります。

●議長 加藤喜和君 山本議員。

●山本勝昭君 市長ね、さっきの答弁の中でちょっと一点私から思いを言わせてもらえば、公設民営というあり方、いろいろ論議される部分だと思いますけども、施設は確かに公的なもので、ただたびたび出るんだけど、経営安定という言葉がよく出てきますよね。

民営ですから、経営努力は例えばどんな会社でもその会社自らが経営努力をするんであって、僕はそこまで論及してしまうと話がちょっとややこしくなってくるのかなと。あくまでも私たちが受けているのは、この常任委員会 3 回の中でもって受けているのは立ち上がりに老朽化の部分でかかったよと。経営上も大変かもわかんないけども予想できなかったものがかかったから、その部分を何とかしてやろうと、僕らは提案されていると思ってますから。

けども、経営安定のためにああだこうだという話はちょっと議会議論としては違うのかなと、私はそう思うんですね。

そこら辺をやっぱり、相手に対してもそれを直に言ってもらわなかったら、よく市民の声で聞けば、行って断られたという状況もあるやに聞いています。

経営努力するのであれば、そこら辺も努力の一環

として行政としてもお願いするところはお願いして、経営努力はしていただきたいというふうな願いは逆にしてもらって、施設の老朽の部分については例えば今年度提案するけどもわかったと。議会に何とか、市民に諮って皆さんにも理解してもらって、これは何とかお願いしたいというのであれば、私はそれで納得できる部分もあるんですけどもね、今回の提案は私はそういうふうには受け止めていますから。常任委員会にもそういう提案がされたと思っていますから、そこら辺市長ね、発言等も十分に考えながらされたほうがいいのかなと、私はそういうふうにするんですけども、市長の考えを聞いていいものかどうか。

もし考えがあればお聞かせください。

●議長 加藤喜和君 市長、今回提案されてるのは今年度の計画変更に基づく整理ですので、そこら辺を明確にしていいただきながら、いわゆるスタート段階でいろんな状況があったと。本来は、指定管理ではいろいろな問題があったけれども、協定書を改定してこういうふうにするんだというところを、ぜひ市長の方から説明いただければと思います。

市長。

●市長 藤倉 肇君 いろいろとご意見ありがとうございました。

今、山本議員と意見を同じくするところが多くあります。

まとめてお話をさせていただきますと今回、今、議会に諮っておりますのは本年度の希望の杜に対する支援についてのご答弁をさせてもらっておりますが、議論の中で非常に大事な部分が随分出てまいりました。今言いますように、中核病院のあり方、それから他の医療機関との関連、市民との問題と、これらの意見を頂戴しましたので、十分にこれについても各部門と話をしながら、今言いましたように市長が先頭に立った医療行政の改革に努めてまいりと、このように思っております。

●議長 加藤喜和君 質問いただいて答弁を求めればと思いますけども、ほかにございますか。

高橋議員。

●高橋一太君 いずれにしても今日ですね、この部分については提案をされておりますから、我々としても採決をしていかなければいけないという判断であります。

今日までそれぞれ議論はしてきたつもりであります。議会も含め、また、市長からのご答弁もいただき、それぞれの思いをぶつけさせていただいた部分もありましたし、ただ我々としても当然これ、地域医療を守るという観点、また、病院はないよりあっていいのは当たり前のことでありますから、その認識は誰もが思っているはずであります。

ですから、この部分についてはなくそうとか、反対をしてるとかということでは思われては大きな間違いでありまして、今回の補助金の入れ方の問題について大きなずれが生じた部分もあったのではないかなというふうに認識しておりますので、このことは市長にも理事者にも十分認識はしておいていただきたいと思います。

それからもう一点ですね、先ほど来からも中核病院としての位置付け、意識改革ということ。これは、これから採決するに当たって我々の重要な一つ、これは私、意見も付す形でちょっと、これは要望も含めて添えさせていただきたいと思いますけども、今日まで診療所が対応してきた救急、特に患者のこの取り扱いについては、かかりつけ患者以外は診ません、さらには観光客以外は受け付けないと、その方針一貫として主張してきているわけでありますから、それらの対応を巡って今日までは様々な論議されてきたと思います。このことについては特に、消防等含めて混乱もされてきていたと思いますし、私どももそのことについては言ってきたかと思いますが、残念ながらこの改革改善には結び付かれなかったわけです。

今回はいずれにしても、もし議決がされれば補助が入ることになりますから、これは行政としては提案している以上は市民の、先ほど来から市長が言われている市民の安全・安心を守る責務として、

真の中核病院としての位置付け、さらには診療所に対しての意識改革というものを徹底して指導強化を求めていっていただきたいと思いますし、それと最後になりますけれども、今回の補助の提案に対しては慎重な議論を深めてまいりました。私も含め、各議員、それぞれ市民からの意見も踏まえ、様々な思い、主張はあると思います。

議会としてはいずれにしても賛否を問わず、今後大きな課題を背負うことには間違いはないと思っております。それをこれからどう我々も、市民から負託を得た議員も含めて、どう地域も含めて団体も含めて説明をしていかなければいけないという責任もあります。そういった意味では大きな課題を背負うことになります。

それだけに、今回の提案を含めて今後の行政に対して、提案理由というものは適確な判断をしていただきたいということもありますし、さらには今後この診療所に対しての部分については公的な資金が入る以上は、議会にも明確な対応を求めてまいりたいと思っておりますので、この辺は要望も含めて意見を付してこの場で私から添えておきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

●議長 加藤喜和君 答弁はよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

ほかにございますか。

高間議員。

●高間澄子君 それでは関連でございますけれども、19 年度から夕張の医療費が急激に伸びているという説明を受けたわけでありまして、これはその要因といたしまして市民の方が市外の病院にかかっている方が非常に高くなっている。それはどうしてかと要因を思うところには、これもやっぱり診療所による診療内容ですか、そういうものが一つ大きな要因にもなっているのではないかという内容も聞かされたわけでありまして。

今までの話と関連もありますけれども、地域医療の中核を担うというのであれば、患者さんを区別というか、今高橋議員からもありましたけれども、自

分のところの患者さんは診るけれどもそれ以外はほかの病院にというのではなくて、市民 1 万 2,000 人の方の市民の診療所としてなっただく、こういうことがやはり市民の皆様の熱い思いではないかなというふうに思うわけであります。

そういう意味で、税金を投入するということに当たっては 1 万 2,000 人の市民の皆様の総意があつて初めてあり得ることありますので、どうか今一度、診療所に対して市民の皆様の思いというものをしっかり訴えていただきたいなというふうに思います。

医療費がかさんでくるということになりますと、20 年度から国保の値上げということも考えていかなければいけないことになっていくのかなということもありますので、どうかよろしくその部分を含めてご理解をしていただけるようお願いをしたいと思います。

以上であります。

●議長 加藤喜和君 要望ということでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そういうことですが、市長よろしいですか。

〔「わかりました」と呼ぶ者あり〕

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

角田議員。

●角田浩晃君 それでは、これまでの質疑の中で十分やり取りがされて、ぎりぎりの形での選択を我々議員はしなければならないということで、いくつかの意見を述べさせていただき、討論とさせていただきます。

これまで、本日の質疑を通していろいろと意見を申し上げ、賛成の立場で意見を付して、あえて討論させていただきますので、議員各位の理解を得たいと思います。

この間、市民の多くの心配や賛否の声をお聞きし

ましたし、この結果、これが解決できるのではなく、今後、行政や議会はもちろんのこと、市民に対しても大きな課題を投げかけることとなると思います。

一つ目の課題は、財政再建計画上、診療所の管理運営に対し市は持ち出しはしないという行政方針が、急遽補助という形で提案されたことにあります。この間の補助金の根拠、内容、協定書との関連など、説明不足の提案不徹底など、提案側が確たるものを持ち合わせていないことから、3 度の常任委員会でも混乱することとなりました。

そこに何があるのか、何があったのか、今でも疑問は残りますが、先ほどの質疑で初年度の立ち上がりとして、協定書を改定して今回補助することについては理解いたします。

二つ目は、この財源対策があまりにも安易な確保であります。

多くの補助削減や自前での指定管理を余儀なくされている団体、多くの我慢、それに甘んじなければならぬ市民や職員の努力により節減に結びついた結果の財源だと思うからであります。

財源手立てについて努力を今後とも行っていかなければなりません。

三つ目は、今後の地域医療、特に予防医療、初期医療、救急医療体制を行政が主体となって中核病院、市内医療機関と連携を取り、そして市民にも予防・救急への理解を求めていくことが重要であります。

1 点目の補助金を議決するということは、先ほど申し上げたとおり、私たち議会も含め 2 点、特に 3 点目の大きな課題を図ると約束したことにもなります。それを私たちはルールづくりだと考えます。理事者にもしっかりと認識していただきたいと思っています。

私たちは地域医療の必要性は十分認識していますが、それをもって即補助をすべきだという結論ではありません。少なくともほかの制度に照らして、ほかとの均衡を逸していないか、財源は大丈夫か等々、十分検討しなければならないからであります。

最後に、2,700 万円を限度とした補助金を出すこ

とを含め、今回の計画変更には賛成いたしますが、これですべてが解決したことにはなりません。大きな課題解決を約束したという意味合いをもちまして、討論とさせていただきます。

以上です。

●議長 加藤喜和君 ほかにご意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

ないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 4、一般質問に入りますが、若干昼食休憩時間に早いようでありますけれども、午後 1 時まで昼食休憩といたします。

午前 1 1 時 5 5 分 休憩

午後 1 時 0 0 分 再開

●議長 加藤喜和君 昼食休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 4、一般質問を行います。

一般質問の通告は、4 名の 7 件であります。

質問の順序は、正木議員、高間議員、島田議員、伝里議員であります。

それでは、正木議員の質問を許します。

正木議員。

●正木邦明君 それでは、最初に質問させていただきます。

企業誘致についてお伺いいたします。

現在、夕張市は再建団体になり、イメージ等の低下により企業誘致は非常に困難な状況にあると思いますが、このままでは人口が減少する一方であり、財政再建どころか夕張市自体が消滅する事態になると言っても過言ではありません。

このような事態になる前に、今後に向けいろいろ

な対策を実施すべく、市長を先頭に鋭意努力されていることと思いますが、その対策の重要な柱である各種企業等への誘致活動を今後どのような方策で進める方針なのか、お伺いいたします。

また、企業誘致促進に当たり、現在の優遇措置とその拡充方針があるのかについてもお伺いいたします。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 それでは、正木議員の企業誘致についてのご質問にお答えをいたします。

まず、今後の企業誘致活動の取り組みについてでございますが、企業誘致については夕張市の人口、雇用、経済など、地域活性化の重要課題の一つとして認識をしております。

今後の活動としましては、まず初めに引き続き中小企業基盤整備機構などと立地に関心のある全国の企業の情報交換を行い、夕張市として可能な限りの推進体制を取りながら企業誘致活動を進めていきたいと考えております。

中小機構が所有しております夕張緑陽工業団地の分譲価格が 9 割引き下げられて今、募集を行っておりますが、当市もホームページでの紹介をしておりますが、当方への立地問い合わせ企業に紹介をするのみならず、道内外の道内進出意向のある企業に対し提案をしていきたいと思っております。

また、去る 6 月 12 日と 16 日に大阪、東京で行われた中小機構の企業立地応援セミナーの開催結果などの情報も積極的に還元を受けて、夕張市の誘致活動に役立てたいと考えております。

ほかに、誘致活動に関しては南空知企業誘致連絡会の事業も活用をしております。これは、夕張市、岩見沢市、三笠市、中小機構が連携して工業団地への企業誘致推進の事業を行う機関であります。

昨年度までのこの事業として、国内優良企業に対して道内立地の意向に関するアンケート調査を行ってまいりましたが、今年度はより効率の高い活動をするため、11 月にアクセス札幌で開催される「北海道技術・ビジネス交流会」への出展を実施すること

としております。

この展示会は、昨年は 2 日間で延べ 1 万 7 千名が来場した、道内最大級の展示会であり、この場において工業団地の売り込みを始め、夕張を一層 P R することにより、商談やビジネス機会が多く生れるものと期待をしております。

また、引き続き道内の主要企業を回り、夕張の P R と夕張への協力をお願いをしていきたいと考えております。2 月以降、私は大手商社の道内支店や工場企業などを訪問し、貴重な意見を頂戴しました。今後も道内の企業を中心に接触を図り、夕張への企業誘致や立地に関する情報交換を続けていきます。

あわせて、企業との接触のみならず、これからの他の行政機関や各種団体、企業等の夕張出身者などの夕張に縁のある人たちと意見交換を開催し、企業誘致に関してはもちろんのこと、夕張再建のためのアドバイス、アイディアなどをいただく場を積極的に設けていきたいと考えております。北海道銀行や北洋銀行等の夕張出身の方々と意見交換会を実施しましたが、今後もこのような場を通じて参加者の経験と知識をもとに、意見と提言の吸収に努め、企業誘致に生かすことはもちろん、夕張のまちづくりや市民活動の参考にもしていきたいと考えているところであります。

このように、今後も各種の人的、組織的なつながりを活用していく予定をしております。

またさらに、空き校舎などの休廃止施設の有効活用を図ることを目的に、夕張市有財産有効活用委員会を設置したところであり、企業誘致の観点からも休廃止施設を有効に活用していきたいと考えております。

私は、企業の誘致に当たってはありとあらゆる機会を通して、夕張が札幌や千歳空港と隣接していることや、夕張の市民は元気に頑張っていることを P R して、夕張の企業立地の優位性を理解してもらうよう努力しているところであります。

今後とも、中小企業基盤整備機構、北海道、夕張商工会議所等とも協力し合いながら、夕張と関連の

ある企業、夕張に縁のある方々や多くの市民からの情報の提供をお願いすると同時に、市議会議員の皆様の協力もぜひお願いし、引き続き企業誘致の実現に努めてまいりたいと思います。

次に、企業誘致促進の優遇措置についてのご質問がございましたので、これについてお答えを申し上げます。

まず、工場等の新增設にかかわる優遇措置については、過疎地域として地方税の課税免除に伴う地方交付税の減収補充措置が適用されていることから、市の「夕張市企業開発促進条例」による設備投資に伴う課税免除があります。

この制度は、市内に事業所を新設または増設する事業で、製造業、旅館業、ソフトウェアという業種に限られておりますが、2,700 万円を超える設備投資を行う場合に固定資産税の課税免除を 3 ヶ年に限りおこなうものであります。

また、道の制度としては北海道の企業立地促進及び中小企業の競争力強化を図るために、「北海道産業振興条例」があります。この制度は業種区分により異なりますが、最高限度額で投資額の 10%、かつ 35 億以内までの補助という内容でございます。

このほか、道の新規開発事業者に対する支援として「新一村一雇用おこし支援事業」がございします。新たに新規開業、または新事業に関し設備投資等の 2 分の 1、かつ 250 万円を限度とした助成とあわせて、一人の雇用につき 30 万円の助成が可能です。昨年、市内 5 事業者が助成を受け、事業に活用することができました。

また、国の厚生労働省の制度であります雇用開発奨励金があります。本市が道の雇用開発促進地域に認定されていることから、雇い入れた労働者の数、整備に要した費用に応じて国から 30 万円から 1,250 万円までの範囲で奨励金を受けることができる制度であります。

また現在、社団法人北海道産炭地域振興センター空知産炭地域発展機構の定める取り扱い規程に基づきまして、新産業創造等事業助成金の制度の創設を

検討しております。早急に制度を整え、新たな産業の創造と雇用効果につながる事業所の誘致につなげてまいりたいと考えているところであります。

このように、市の制度のみならず国や道の制度も最大活用しながら、雇用の創出と企業立地の促進に取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

●議長 加藤喜和君 正木議員。

●正木邦明君 いろいろ法のもとで優遇措置がいろいろ講じられてますが、そういう中で市長の考えとしては道内企業をあちこち訪問されているようですが、その感触と、また夕張市に対して暗いイメージがあるという前のお話がありましたけども、暗いイメージの払拭と道内企業を訪問しての感触等、お知らせくださればと思います。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 道内の大手商社始め、ただいま申し上げましたように金融機関とか夕張にご縁のある方、ご縁のある企業等々、もろもろお話をさせてもらっています。

感触としましては、やはり夕張に何とか応援をしてやりたいと、夕張にかかわりを持つ方々はなおさらのこと、そういう支援をしたいというお気持ちは随分伝わってまいりました。

ただ、現実的に夕張に企業を進出するかと、こういう段階になりますと、そういう応援のお気持ちはありながら、現実には夕張への進出については私はかなりむずかしいところがあると。今もご答弁させてもらったとおり、夕張という日本一行政サービスの悪い、または日本一市民の負担の多いというような、そういううわさ、宣伝等があまりにも広がっておりまして、やはり前にもお話しましたように経営者の方々はともかくも、それに伴う従業員の方々がやはり夕張進出についてはためらうということも現実にあるやに伺っております。

しかし、冒頭申し上げましたように今、当市としては何としてもそういう企業誘致は必要でありますので、こういうような状況下にありますがでもなお

一層、道内はもとより他地区に対してもこれから積極的に企業誘致に当たりたいと思っております。

また、おかげさまで夕張市の暗いイメージというのは市民の皆様の活動がどんどん新聞等で、またマスコミに報道されておりまして、夕張市民は元気だと。何か自分たちで立ち上がろうと、そういう姿が大きく浮かび上がり、反面、夕張が元気が出てきた、明るい夕張が見えてきたと、こういうようなお褒めというか頑張る夕張の声も上がっております。

また、夕張以外の地区からも夕張に対して昨年同様、企業進出に対する問い合わせ等もまいつておりますので、これらをきちっとした対応を受け止める夕張の状況もわかってもらえるような行政としての対応をしていきたいと、このように思っております。

以上です。

●議長 加藤喜和君 正木議員。

●正木邦明君 市長の大変熱意あるお話を伺いして、安心しました。

それとですね、私は企業というのはどういう企業でも来てもらえれば夕張市の人口の流出は歯止めができるのではないかと思っております。

そういう中でちょっと一つお聞きしたいんですが、今、いろいろ問題というかお話が出ています自衛隊の誘致のことなんですけども、私は自衛隊も一つの企業の誘致の段階でないか、国のレベルでしょうけども、人が増えるということはいいいことだと思っておりますので、そういう中で市長としては自衛隊の誘致、自衛隊は企業ととらえるのかとらえないのか。私は、人が増えるということ企業誘致なりそういうふうにつながるのではないかと思っているんですけども、市長の見解はどのように。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 今のご質問ですけども、本当に夕張は人口の流出を何としても止めなきゃいかん。今おられる方々の、流出という言葉がいい言葉かどうかわかりませんが、何としてもやっぱり夕張に残って共に住民として夕張を再建しようと、こういうような呼びかけをしてまいります。

それから、とはいいましてやはり今言いましたように夕張以外の方々が、ほかの地区からこちらへ来ていただくということが、これまた本当に一番大事なことです。ただその際、今言っております一般的な企業の誘致、または今言います国または関係機関等々の誘致も必要ではないかと、こういうご意見もありますし、ただいま、ご承知のように夕張に対してそういう国の、または関係機関の企業誘致について、これは特段具体的にそういう国からのことがあったわけではありませんけども、夕張を何とか活性化しようという、そういう団体、市民の皆さんが一生懸命考えてくださっておりますから、この件についてはただいまのご答弁で具体的なご回答にはなりませんけども、誰しもが、夕張の住民が思う何とか人を増やしていこうという、この思いは大事に受け止めて、今後いろいろなお話が出てきた段階でご相談をさせてもらいたいと、このように思っております。

●議長 加藤喜和君 正木議員。

●正木邦明君 道がだめであれば国等に一生懸命働きかけていただきたいと思います。これで、企業誘致について終わりたいと思います。

続いて、次に観光振興についてお伺いいたします。

夕張の基幹産業は、今もって観光とメロン農業であります。そこで、基幹産業の一つである観光については石炭の歴史村観光施設を加森観光が引き継ぎ、順調に営業されており、大変喜ばしく思っております。

数年後に完成するシューパロダムは、観光施設の面からも極めてすばらしい施設であり、その周辺整備は必要不可欠であることから、このことについて国並びに市の考えをお伺いいたします。

また、解体撤去が始まった石炭の歴史村遊園地跡の活用方法はどのように考えているのか、お尋ねいたします。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 ただいまの観光振興についてのご質問にお答えをいたします。

まず、シューパロダム完成後のダム周辺の整備についてのご質問でございますが、シューパロダム建設については去る 5 月 24 日、ダムの堅固と悠久の安泰を祈願し、地元地権者並びに関係機関から大勢の来賓を迎えまして定礎式が挙行されました。

ダム堤体コンクリートの打設も本格化し、平成 23 年にはダム堤体工事完了、平成 24 年に試験湛水を経て平成 25 年にはダムが供用開始と伺っているところであります。

ダム完成により、国内 2 番目の湛水面積（15 平方キロメートル）を有する巨大な人造湖が生れる予定であります。入り江の複雑さが織り成す景観は、本市の大きな観光資産となることを期待しているところであります。

さて、ダム周辺整備についてであります。現在、ダム事業所にシューパロ湖、夕張岳を一望できる場所に眺望公園の設備について協議しているところであります。

具体的な整備内容についきましては明確になっていないのが現状でありますので、地域の意見・要望も含め、今後ダム事業所と地域活性化につながるような公園整備について継続協議してまいりたいと考えているところであります。

このように、大夕張の大自然、シューパロ湖の持つ観光資産を上手に活用し、夕張市の観光振興に結び付け、地域の活性化が図られるよう今後とも国、道に支援・協力を要請してまいりたいと考えております。

次に、石炭の歴史村についてのご質問でございますので、お答えいたします。

石炭の歴史村遊園地跡の活用についてでございますが、これからの夕張の観光は箱物観光から恵まれた自然を生かした観光への移行を図っていくことが重要であると考えております。

現在、遊具の解体撤去が行われている遊園地周辺には、志幌加別川と炭鉱遺産が調和したすばらしい空間が存在しております。跡地活用にはこれらのことを背景に、周辺の観光施設や夕張のすばらしい自

然を生かした形でデザインされることが好ましいと思っております。

このことを踏まえた上で、今後の活用につきましては周辺施設の指定管理を行っている加森観光などとも連携しながら検討を進めてまいりたいと思うところであります。

以上でございます。

●議長 加藤喜和君 正木議員。

●正木邦明君 ダムのことなんですけども、湛水面積が全道一、全国 2 位というすばらしい大きいダムですし、そういう中で観光客も十分見込められるので、ダムができると同時に公園が開園できるように国、道なりに働きかけてすばらしい公園を作っていただきたいと思っております。要望しておきます。

それと、歴史村の跡地の利用なんですけども、加森観光といろいろ相談するというお話なんですけども、市民も一緒になってすばらしい歴史村遊具施設の跡の公園づくり、何になるか私もわかりませんが、そういう中で市長も一生懸命頑張っていただきたいと思っております。

以上、要望でございます。

●議長 加藤喜和君 次に質問続けてください。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

●正木邦明君 最後に、職員の処遇についてお伺いいたします。

財政再建になった平成 19 年度当初から市職員が激減している中において、平成 19 年度の 1 年間で職員の年次有給休暇の取得状況は一人平均何日かお伺いをしたいと思います。

●議長 加藤喜和君 正木議員、1 点目だけでよろしいですか。

〔「いやまだ。一緒にやっていいですか」と呼ぶ者あり〕

職員の待遇について、1 問という位置付けでお願いします。

●正木邦明君 じゃ、続けます。

さらに、市職員の労働・生活環境が厳しい中で、

財政再建計画における職員定数及び給与面の見直し、改善が早急に必要ではないかと、お伺いいたします。なお補足として、財政再建計画上の職員定数は、人口が同規模の地方公共団体で定数がもっとも少ない岡山県の里庄町の定員 88 人に単純に合わせたものであり、里庄町の行政面積は夕張市より極端に少なく、役場の支所も不要であり、業務も町であるため福祉事務所を設置しなくてもよいこと等により職員が少ないものであり、夕張市の定数を里庄町に合わせることで無理と考へます。

以上で私の質問を終わりますが、市長の前向きな答弁をお願いいたします。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 ご質問にお答えをいたします。

まず、平成 19 年度における職員の年次有給休暇の取得状況についてのご質問でございますが、夕張市職員の勤務時間及び休暇等に関する条例施行規則第 7 条並びに第 8 条に規定する有給休暇の取得対象職員数は、平成 19 年中に途中退職をした職員を除きまして市長部局 89 人、教育委員会 11 名、消防 38 名の計 138 人となっております。

ご質問にある年次有給休暇は、規則第 7 条に規定する休暇を指すものでございまして、対象職員数 138 人における休暇延べ日数は 855 日、年間一人当たり平均に換算しますと 6.2 日の取得となっております。

なお、年次有給休暇の付与は暦年において行われるものであるため、年度集計は行っておりません。

職員の待遇についてでございますが、再建計画における職員定数及び職員給与にかかわるご質問でございますが、まず再建計画に示す職員定数は普通会計職員数を指しているものでございます。

この普通会計職員というのは、特別会計職を除く職員でありまして、一般行政職並びに消防職で構成をされているものでございます。

本年度当初における普通会計職員は、一般行政職 90 人、消防職 37 人の計 127 人となっております、

これに特別会計職員 21 人を加えると、総体で 148 人の市職員数となるものでございます。

計画では、平成 22 年度当初までに普通会計職員数を 103 人とするとなっておりますことから、現状においてはさらに 24 人の削減が必要となるところでございます。しかしながら、現状においても厳しい事務執行体制となっていることから、各課・各グループにおいて業務量に見合った必要人員数を精査しているところであり、今後、道とも十分に協議を行いながら、現状における適正な人数確保はもちろん、将来に向けて安定的な行政運営が可能となる職員定数について議論し、検討していくものであります。

また、必要職員数を確保し安定的で健全な行政運営を行っていくためには、給与を始めとする職員の待遇改善が必要であると認識をしているところであります。

職員給与は、計画に沿い基本給平均 3 割カットを始めとして、諸手当のカットを含めると年収ベースでは約 4 割の削減率となっており、職員の生活の実態や職務への士気などの部分で大きな影響が出ておるところであります。職員自身が心身ともに健康で、希望と高い志を持って職務に従事することが大事であり、そのことが行政サービスを維持し今後のまちづくりに生きてくるものと思われまゝす。

そういう観点で言えば、計画に示す給与等の削減は厳しすぎると言わざるを得なく、定数議論と併行して国や道と協議を行っていく必要があると強く認識をしているところであります。

いずれにしましても、職員の待遇改善には市民的な理解が必要であります。住民懇談会でも職員問題に関して貴重な意見も頂戴をしており、こうしたご意見を十分に踏まえながら、今後、検討・協議を進めてまいります。

以上でございます。

●議長 加藤喜和君 正木議員。

●正木邦明君 いろいろ市長も苦労されているようですが、市民生活に支障の来たさないう、また市の職員が今まで以上にやる気を出して市民のため

に頑張ってくださいよう努力していただきたいと思っています。

これで私の質問を終わります。ありがとうございます。

●議長 加藤喜和君 以上で正木議員の質問を終わります。

次に、高間議員の質問を許します。

高間議員。

●高間澄子君 それでは、質問をさせていただきます。福祉行政について質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

2 点ございまして、1 点目には出産育児一時金の受領委任払い制度の周知徹底についてでございます。

少子化対策に関する子育て支援策の一つとして、出産育児一時金の支払手続きの改善がなされて、保険者から直接医療機関に支給するこの受領委任払い制度を厚生労働省がまとめて、市区町村また社会保険事務所、そして各保険組合の運営者に改善を求められてきたところであります。このことにつきまして少し説明を加えさせていただきます。

もう既にご存じであると思っておりますけども、35 万円支給されているこの出産育児一時金を受領する手続きは、今までは出産後にすることとなっております。そのため、出産をした家庭が一時金を受け取るまでに多額の費用を用立てなければなりません。このような手続きは、個々の家計におきましても資金繰り以上の大きな負担となっていたわけでございます。

また、医療機関は常に未収金の心配をしなければならないところもあったわけでございます。医療機関の中には多額の入院保証金を要求したり、患者の支払能力を値踏みして患者を断ったりするケースがまれではありますがあると聞いております。

この状況の打開策といたしまして、今言ったように受領委任払い制度の導入という方法ができたわけでございます。

当、夕張市においてもいち早く取り組みをなされて、国民健康保険においても受領委任払い制度の実

施はなされて、多くの方が新制度の恩恵を受けていると聞き及んでおります。

そこで、この受領委任払い制度の利用状況と、周知方法をどのように我が市におかれてなされているのか教えていただければと思っております。

よろしくお願いいたします。

●議長 加藤喜和君 福祉行政の 1 点目だけでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

●高間澄子君 それじゃすみません。引き続きまして、2 点目お願いいたします。

2 点目には、紙おむつ使用者へのごみ袋の無料配布についてでございます。

ごみの有料化が、本市におきまして昨年の 7 月 11 日からスタートしたところであります。このことから、高齢者そして重度の障害者、新生児を抱え、紙おむつを使用している家庭にとっては大きな負担となっております。

本市におきまして数々の市民負担増の中で、せめてこの対象者には福祉政策といたしまして無料のごみ袋の配布が必要と思うわけであります。この思いに賛同いただいた 2,400 名の方の署名を添えて、昨年 6 月 11 日、藤倉市長あてに要望もいたしておるところでございます。

市長からは、要望の趣旨は理解できる。また、財政再建の中でどこまでできるのか検討させてほしいとの前向きな答弁をいただいているところではございますが、あれから 1 年が経過し、ご検討の答えをお聞かせいただければと思うのであります。

よろしくお願いいたします。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 高間議員の質問にお答え申し上げます。出産育児の件につきましては、議員のご説明と答弁内容が重複するところがあると思えますけれども、答弁させてもらいます。

まず、出産育児一時金の受領委任制度の周知徹底についての質問であります。国民健康保険の出産育児一時金につきましてはただいま議員からもお話

がありましたとおり、被保険者からの請求により、現在、1 児につき 35 万円を支給をしております。

質問の受領委任払いの制度につきましては、被保険者が医療機関等を受取代理人として、出産育児一時金を事前に申請し、医療機関等が被保険者等に対して請求する出産費用の額を限度として医療機関が被保険者に代わって出産育児一時金を受け取ることにより、被保険者が医療機関等の窓口において出産費用を支払う負担を軽減することを目的として、平成 18 年 8 月に厚生労働省より通知があったものであります。

本市においては、以後数件の受領代理の申請があったところでありますが、被保険者の負担を軽減する観点から対象となる被保険者が来庁されたときなどに周知をしておりますが、今後も母子手帳発行時などの機会もあわせて利用しながら積極的に周知をしていきたいと思っているところであります。

また、紙おむつの使用者へのごみ袋の無料配布についてであります。現在、本市は財政再建計画に基づき、ごみの有料化を昨年 7 月から実施をしております。

その中で減免措置として実施しているものは、任意団体による清掃ボランティア活動、または災害、野生動物の処理などに限り処理手数料の減免措置を行っているところであります。

厳しい財政状況の中で、高齢者や子育てなどに配慮した行政運営は必要ではありますが、ごみ有料化の制度導入の主旨を踏まえて、道内で実施している自治体の取り組み状況などを勘案しながら、引き続き検討してまいりたいと考えているところであります。

以上でございます。

●議長 加藤喜和君 高間議員。

●高間澄子君 それでは、1 点目でありますけれども、受領委任払い制度の件でございます。

これは何のために厚生労働省が設けられたかといいますと、少子化対策に関する子育て支援策の一つとして、少子化を少しでも解決していきたいという

ことでこういう、家族・家庭が少しでも楽になれることを願ってこのような制度を設定したわけでございますから、やはりこれの目的に添ったですねやっぱり行政側といたしましても、このことが知らせることによって今現在一人だけどももう一人頑張ろうかなという、そういうお父さん・お母さんがこれからまた出ないとも限らないわけですよね。そういう意味におきましても、やはりそういう条件にあられる方にもっと心配りをした、こういう制度がありますよということを自ら市民に周知していくことが大事ではないかなと、このように思うわけであり

ます。窓口に来た人に、母子手帳を発行したときに初めてこの説明をするのではなくて、たとえば今の時代には市のホームページというのもございますので事前に、こういうすばらしい内容でございますので、どうか活用していただけるように、一人でも多くの方に活用していただけるように、行政自らサービス精神を奮い起こして市民に徹底をしていただきたいと、このように思うわけであり

ます。今、国保の説明はありましたけれども、もし保険組合等の状況を把握してもしおられれば、あわせてお聞かせ願いたいと思いますが、もし把握していなければ結構でございます。

●議長 加藤喜和君 市民課長。

●市民課長 天野隆明君 受領委任払いの申請なんです。平成 19 年度で 8 件の出産育児金の申請がありまして、1 件が受領委任ということで行っております。

また、ほかの保険機関についてはうちの方では把握しておりませんので、ご了承願います。

●議長 加藤喜和君 先ほどの要望でいいですか。ホームページ等云々というのは。

高間議員。

●高間澄子君 ぜひですね、前向きに取り組んでいただきたいと、こんなふうに思いますので、取り組んでいただきたいと

思います。それと、紙おむつの件なんですけれども、資金が

ないということは重々わかっていることでありますけれども、今回、2 月に灯油が高騰によりまして実施された福祉灯油の経緯もございます。

そういう意味におきましても、黄色いハンカチ基金というものをぜひとも活用されて、夕張市民への弱者に対する救済措置といものを切に望んでいきたいなというふうに思います。

この黄色いハンカチ基金も、市民活動を推進する団体というふうにうたってありますけれども、今現在元気ではつらつと市民活動されている方もすばらしいですけども、高齢になって介護を受けるようになって、その方もやはり以前は社会に貢献をされていた方でありまして、またこの乳幼児にいたしましても 30 年後、または 40 年後に我がまちを背負い、そして我が国を背負って立つ大事な幼児でございます。

そういう意味におきましては、今は社会貢献ができない状況にあるかもしれませんが、やはり過去を見、また現在を見、また未来を見ながら、行政というのは物事を進めていかなければいけないのではないかなというふうに思います。

資金がないということでありますので、どうか前例もございますので黄色いハンカチ基金というものを何とか使っていけないかということを訴えたいと思います。

人数も、そんなに多くの方がいるわけではございません。これ、今年度ではないんですけども、19 年度の実績からいいますと、自宅介護をされている方、重度ですね、介護度 4 度・5 度の方で非課税の方というのは 6 名か 7 名くらいしかいらっしゃらないわけです。また、新生児から 3 歳未満、おむつを必要とされているお子さまは、世帯はちょっとわかりませんが、人数にすると 155 名程度ということで、これがまんどに全部、紙おむつを使うのに全部ごみ袋を用意できなきやだめということではなくて、やはりできる枚数からですね、そういう心配り、できないけれどもやはり知恵を絞れば何かできるのではないかという、そういう温かい心配りをぜひ市民

の皆様に、市民も頑張っていらっしゃるんですから行政も市民の皆様にそういう心というものをぜひ見せていただきたいなと、こんなふうに思います。市民ばかりに要求するのではなくて、ぜひあるものを活用しながら、夕張市ならではの、ほかのまちではできないかもしれませんが、黄色いハンカチ基金というのがございませんから。でも、夕張にはそのできない分、こういう基金というものがありますので、ぜひ活用の方性で行っていただきたいと思います。

それで、いかがでしょうか。

●議長 加藤喜和君 黄色いハンカチ基金の活用については、今日、紙おむつの行政としての無料配布ということですので、要望にとどめさせていただきたいと思います。ただ、先ほどの話の中で誤解を生じたら困りますので、確認をしたいんですけども、ハンカチ基金については団体のみにということに限定していないということだと思いますので、そのこだけちょっと確認をさせていただきたいんですけど、よろしいでしょうか。

はい、主幹。

●地域再生推進室総括主幹 松村俊哉君 お話のありました黄色いハンカチ基金なんですけれども、先ほど来お話ありましたように福祉灯油に使った実績もございますので、民間団体主体ということではございますけれども、私ども行政が使った実績もございます。ということで、民間団体だけでなく、主体は民間団体ということではございますけれども、そのほかに私ども行政も使ったということもございまして、先だっても社会福祉協議会の行政的な部分について使ったこと等ございます。

そういったこともございますので、その辺は柔軟に対応している部分でございます。

●議長 加藤喜和君 よろしいですか。

はい、高間議員。

●高間澄子君 それでは、可能性は十分にあるということで受け止めてよろしいでしょうか。

それとあわせて、質問の中にもあったんですけど

も、1 年たちましてこの 1 年間、市長の前向きな検討させていただきたいという、この前向きな言葉を信じて 1 年間待ったわけでございますので、どうかそれからの 1 年の経過の中でどのようなご検討をなされていたのか、ちょっとお話を聞かせていただきたいと思います。

●議長 加藤喜和君 市民課長。

●市民課長 天野隆明君 1 年たちしましたが、うちの方も一つの福祉行政ということで他市の状況を調べた結果、管内ではまだやっていない市の方が多い状況にありまして、また、枚数もその自治体によっては財政事情によって異なりますので、そこら辺をもっと研究して、それからどういうふうにするか、またどういうふうに取り組むかという問題も検討していきたいと思っております。

●議長 加藤喜和君 よろしいですか。

はい、高間議員。

●高間澄子君 それでは 1 年間空白であったのだなということを認識させていただきます。

私自身もまた常任委員会の中で、どのような進み具合かということをもた尋ねていながら、少しでもまた目標に近づいて頑張っていきたいと、私自身も努力していきたいと思っておりますので、行政の方もよろしくお願いいたします。

●議長 加藤喜和君 あえて市長から答弁があるそうですので、市長。

●市長 藤倉 肇君 あえてということは失礼ですけど、まとめとして。

今、高間議員が言われることは本当に私も、子どもとか老人とか病人とか、いわゆる、いわゆるという言葉が適切かどうかわかりませんが、福祉に関することについては夕張市としては最も重要な点であると、こう私自身がお話しているわけですので、高間議員がおっしゃった紙おむつについても十分な回答はできませんが、市の行政の側としても種々検討はしてきております。

それで、議員の言葉の中にありましたほかの市でやっていなくても夕張市だからこそやるべきことで

はないのかと、こういうお言葉がございました。痛く心打たれ、まったくそういう観点で物事を進めていかなければ高齢者の夕張市は、行政としての一番大事なことは今おっしゃったそういう弱いというか、福祉の面を最重点に今後も検討していきたい。

今の紙おむつもさらに検討を加えまして、早い機会にきちとした形でご納得いただけるような答弁をしたいと、このように思います。

〔「ありがとうございました。よろしく願いをいたします」と呼ぶ者あり〕

●議長 加藤喜和君 以上で高間議員の質問を終わります。

●議長 加藤喜和君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本日はこの程度で延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。

午後 1 時 5 4 分 延会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 加 藤 喜 和

夕張市議会 議 員 高 間 澄 子

夕張市議会 議 員 伝 里 雅 之